

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和8年2月19日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎5-1会議室、5-2会議室
出席委員等 5人中 5人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 田附 孝子 委員 小松 照明 委員 本田 啓子 委員 永濱 隆
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 こども家庭部次長(幼児課長) 植田 勝彦 副参事(図書館長、新図書館整備推進室長) 久保田 雄介 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 副参事(博物館管理課長) 都築 養子 学校教育課長 東野 了賢 学校 ICT 推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 西川 真由美 生涯学習課主幹 川添 義夫 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 広野教育集会所長 中江 淳展
会議次第	<p>1 開 会 午後1時30分</p> <p>2 議 題 内 容 別添のとおり</p> <p>議案第4号 令和8年度教育関連当初予算について (各課)</p> <p>議案第5号 令和7年度3月補正(第9号補正)予算について (教育総務課、学校教育課、学校 ICT 推進課、学校支援・人権・いじめ対策課、生涯学習課、彦根城博物館、学校給食センター、図書館、広野教育集会所、幼児課)</p> <p>議案第6号 令和6年度における教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価報告書について (教育総務課)</p> <p>議案第7号 彦根市教育委員会事務局組織規則の一部改正について (教育総務課)</p> <p>議案第8号 彦根市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について (教育総務課)</p> <p>議案第9号 彦根市教育委員会事務決裁規程の一部改正について (教育総務課)</p> <p>議案第10号 彦根城博物館管理運営基金の設置、管理および処分に関する条例案について (彦根城博物館)</p> <p>議案第11号 彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について (彦根城博物館)</p> <p>議案第12号 彦根城博物館の管理運営に関する規則の一部改正について (彦根城博物館)</p> <p>議案第13号 彦根市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例案について (幼児課)</p> <p>3 その他 内 容 別添のとおり</p> <p>4 閉 会 午後3時46分</p>

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は 10 件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第 4 号「令和 8 年度教育関連当初予算について」、議案第 5 号「令和 7 年度 3 月補正(第 9 号補正)予算について」、議案第 10 号「彦根城博物館管理運営基金の設置、管理および処分に関する条例案について」、議案第 11 号「彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について」および議案第 13 号「彦根市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例案について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 10 号、議案第 11 号および議案第 13 号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありますか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、議案第 6 号から議案第 9 号、および議案第 12 号の審議をいただきます。その後、「次第 4 各所属の取組事項等について」の質疑を行い、「次第 5 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありますか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

1 月 23 日金曜日、第 2 回彦根市不登校児童生徒支援連絡協議会を本庁で開催しましたので、出席をしました。

1 月 24 日土曜日、彦根市青少年健全育成フォーラムが南地区公民館で開催されましたので、出席をしました。

1 月 25 日日曜日、彦根ライオンズクラブ主催の国際平和ポスターコンテスト表彰式がビバ

シティ彦根で行われましたので、出席をしました。

1月28日水曜日、災害対策本部運営訓練が本庁で行われましたので、参加をしました。

1月31日土曜日、第54回彦根市PTA大会がみずほ文化センターにて開催されましたので、出席をしました。

2月2日月曜日、2月定例校長会議をWeb会議方式にて行いましたので、出席をしました。午後から、滋賀県都市教育委員会連絡協議会教育長・教育部長合同会議が東近江市役所にて開催されましたので、出席をしました。

2月3日火曜日と10日火曜日の両日、教職員人事異動県教委二次ヒアリングを本庁にて行いましたので、出席をしました。

2月5日木曜日、第3回総合教育会議が本庁で開催されましたので、教育委員のみなさんと出席をしました。

2月6日金曜日、国スポ・障スポ彦根市実行委員会第5回総会(解散総会)がプロシードアリーナHIKONEで開催されましたので、出席をしました。また、第2回彦根市いじめ問題対策連絡協議会を本庁で開催しましたので、出席をしました。なお、この日に実施されました、滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修については、小松教員委員と小島教育部長に参加していただきました。

2月7日土曜日、彦根市小学生イングリッシュコンテストをみずほ文化センターにて開催しましたので、小松教育委員に出席していただきました。

2月12日木曜日、教育委員会協議会を本庁にて開催し、教育委員のみなさんとともに、令和8年度彦根市教育行政方針(案)について協議を行いました。

2月14日土曜日、令和7年度彦根市スポーツ協会表彰ひこねスポーツ賞表彰式が勤労福祉会館で開催されましたので、出席をしました。

2月17日火曜日、彦根教育学びの提言プラス下敷きを彦根ライオンズクラブさんから寄贈していただきましたので、贈呈式を本庁にて行いました。

2月19日木曜日、2月の教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 議題

議案第 6 号 令和 6 年度における教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価報告書について

教育総務課長から説明がありました。

小松委員 この評価システム、外部評価について、市全体で実施されていますが、令和 6 年度のアウトプットが今頃出て来ています。今はもう令和 8 年ですが、この令和 6 年度の結果で指摘されたことは、令和 7 年度にフィードバックされているのでしょうか。アウトプットが出てくるタイミングからすると、実際にこの評価が役に立っているのか、疑問に思います。この結果を令和 8 年度に生かすならわかりますが。評価を実施するタイミングは、市全体で決まっていると思うのですが、現実の作業と架け離れているのではないかと思います。実際、役に立っている評価システムになっているのでしょうか。

教育総務課長 年度前半から決算とともに各部署においてこの評価シートを作成し、紙面として全体がまとまってくるのが 1 月頃になっています。評価シートを作成する中で、各課で予算編成時期の 10 月、11 月頃に事業内容を見直しています。評価書を作成し、発表する時期は遅くなっていますが、前年度の決算や事業に対する振り返りは、8 年度の予算時期に間に合うようなタイミングになっています。

小松委員 この外部評価の内容は 8 年度に生かしているということですか。

教育総務課長 外部委員からの指摘を予算に生かすのは 8 年度予算になりますが、事業内容に関しては、どこの部署も振り返りをしています。

小松委員 評価シートを作成するのに時間がかかっている、大変な労力が必要な仕事になっていると思います。評価のための評価ではないので、仕事へのフィードバックができる運用にしてもらいたいと思います。

議案第 6 号は原案のとおり承認されました。

議案第 7 号 彦根市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育総務課長から説明がありました。

議案第 7 号は原案のとおり承認されました。

議案第 8 号 彦根市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
教育総務課長から説明がありました。

議案第 8 号は原案のとおり承認されました。

議案第 9 号 彦根市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
教育総務課長から説明がありました。

議案第 9 号は原案のとおり承認されました。

議案第 12 号 彦根城博物館の管理運営に関する規則の一部改正について
彦根城博物館管理課長から説明がありました。

議案第 12 号は原案のとおり承認されました。

4 各所属の取組事項等について

各委員 なし。

5 その他

各委員 なし。

非公開審議

6 議題

議案第 4 号 令和 8 年度教育関連当初予算について

教育総務課長、学校教育課長、学校 ICT 推進課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長、彦根城博物館学芸史料課長、教育研究所長、学校給食センター所長、図書館長、広野教育集会所長、幼児課長から説明がありました。

本田委員 教育総務課の中学校水泳事業民間活用事業について、今回中央中学校が拡充されたということですが、それぞれの中学校がどこの民間プールを使うのか決まっているのでしょうか。

教育総務課長 西中学校はアクトス、稲枝中学校は能登川プール、彦根中学校はコパン、中央中学校も同じコパンになります。

本田委員 東中、南中、鳥居本中以外は民間プールを活用することになり、民間プールを使っている学校のプールはそのままになると思うのですが、今後解体していくとか何か計画はあるのでしょうか。

教育総務課長 プールを解体するとか、現時点で具体的に決まっている計画はありません。今後の改修、更新は必要がなくなりますが、今後対応策は考えていかないといけません。

本田委員 安全面から、使用しないプールが長い間残っていると危険ではないかと思うので質問しました。あと、荒神山自然の家が閉館になると説明を受けたのですが、4年生のやまのこ学習は、バス代等を学校教育課で予算計上してもらって、県内の他の施設で実施するということで理解しています。荒神山自然の家が今後どうなっていくのか、教えて欲しいです。

生涯学習課長 荒神山自然の家は、今年度3月31日に閉館します。令和8年度は後始末をすることになります。中に残っている備品の後始末や浄化槽の最終清掃、そういった管理上の後始末をすることになります。また、何か活用する方法はないか、現在も並行して探っている最中です。有効な活用方法があれば、教育委員会会議を経て庁内の検討委員会等にも諮っていきたいと考えていますが、現在は検討段階になります。

小松委員 この令和8年度予算は、市議会が通ればこれで決定することになるのでしょうか。学校教育課に特別支援教育総合事業がありますが、学校支援・人権・いじめ対策課の特別支援教育支援員配置事業とどう違うのですか。特別支援教育専門員は2人で、特別支援教育支援員は44人、医療的ケア支援員2人となっていますが、この2つの事業の違いを教えてください。

教育総務課長 今回説明している当初予算については、3月議会に予算案として提出されるもので、認められればそのまま予算化されます。

学校教育課長 学校教育課の特別支援教育総合事業は、特別支援教育全体をコーディネートして、特別支援学級在籍に限らず、子どもたち一人一人の学びを担います。特に、学級担任などの教職員への関わり、検査等の業務、通常学級に居ながら特別支援教育を受ける子どもたちへの手立てに関する教職員への指導支援は、学校教育課が担う部分と考えています。学校支援・人権・いじめ対策課は、子どもに必要な個別支援という観点から、医療的ケア支援員、特別支援教育支援員を担っていると認識しています。一方、国の制度を活用する際に、これまでの経緯から学校支援・人権・いじめ対策課の方が国の制度を活用していますので、課を越えて連携して取り組んでいます。

学校支援・人権・いじめ対策課長 特別支援教育支援員の補足になりますが、特別支援教育支援員は、特別支援学級や普通学級で特別な支援を必要とする子どもだけでなく幅広く支援を行っていますので、その支援員の配置については、学校支援・人権・いじめ対策課で担っています。

小松委員 特別支援教育専門員と特別支援教育支援員は、何か資格が必要になりますか。

学校教育課長 学校教育課の特別支援教育専門員は、特別支援教育に長けた教員免許や、特別支援教育に関する免許状を持っている資格や実績がある元教員としています。

議案第4号は原案のとおり承認されました。

議案第5号 令和7年度3月補正(第9号補正)予算について

教育総務課長、学校教育課長、学校ICT推進課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長、学校給食センター所長、図書館長、広野教育集会所長、幼児課長から説明がありました。

永瀆委員 教育総務課で、児童アレルギー食対応用として任用予定だった会計年度任用職員について、任用ができなかったということですが、この業務に関して現場では支障がなく安全上問題なかったと理解してよろしいでしょうか。

教育総務課長 アレルギー食対応用の職員が不要であったということです。該当する児童がいなかったため、任用しなかったものになります。

小松委員 教育総務課から、ふるさと納税が1億7,000万円ぐらい多かったという説明があったと思いますが、学校施設の改修などに使われたようなことを聞いたので、このふるさと納税が実際どのようなところに活用されているのか、教えて欲しいです。学校ICT推進課から、ローカルブレイクアウト用ルーター整備に関連する補助金680万円を減額して、次年度に延期したという説明がありましたが、その管理責任はどうなっていたのでしょうか。今回の680万円は来年度に取り戻すことができるのですか。延期した理由と、この補助金を取り戻せるのか、教えて欲しいです。学校給食センターですが、予算協議の中で厨房機器の老朽化や食器が古くなっているとよく聞いていたので、なぜ予算を全部使わなかったのか、教えて欲しいです。今年度食器の更新をしなかった理由がわかりません。

教育総務課長 教育設備整備基金積立金について、ふるさと納税分からの積立など、説明をしました。今回、令和6年度末時点の基金残高に対する利息を補正するわけですが、当初予算時

点から令和6年度のふるさと納税額が変わったので基金残高が変わり、利息も当初予算時点から変わっています。この利息は教育施設整備基金に積むこととなりますが、この基金は小中学校各所整備事業などのハード事業に充当しています。今回の補正は、令和7年度当初時点の想定より好調な寄附がありましたので、積立てる基金利息が増えているというものです。

学校 ICT 推進課長 公立学校情報機器整備費補助金は、歳出 2,000 万円に対して約 700 万円の補助が入ってくるものになります。市としては約 1,300 万円の持ち出しがあることで当初予算を認めてもらっていました。元々、24 校のうち 10 校で文部科学省が推奨する通信速度を満たしていないという状況でした。これまでも話題にしているとおり、現在 1GB しかないものを市全体で 10GB の枠組みで運用できないか検討を進めてきましたが、最終的に今年度は 10 校分しか認めてもらってなかったため、残り 14 校は次年度に対応せざるを得ない状況でした。先に実施した所と後で実施した所で仕様が変わってしまったりすると、そこをカバーするための費用がさらにかかっていく状況が見られましたので、財政課と相談した結果、令和 8 年度に他の学校ネットワークの更新があり、それに合わせて一体的な整備を行った方が全体として費用を抑えることができるだろうという判断があったため、この補助金を取り下げたという経緯です。

学校給食センター所長 給食食器の更新につきましては、市長からは、食器の材質・規格が、本市にとって最適なものになるよう検討する旨の指示がありました。現行と異なる食器に更新した場合にはその食器に対応した厨房機器の再設定が必要となり、そのための費用が新たにかかります。次の厨房機器の更新も控えており、経費の二重投資になりかねないことから、その食器および厨房機器の選定を計画的にやっていく必要があります。こうした理由により今年度は食器の更新を保留し、再検討をすることとしました。

小松委員 いろいろな事情で減額となるのはわかるのですが、市の予算は年度の計画にあわせてやっていくものであり、彦根市の財政が厳しいなら、なおさら年度計画で立てた予算はやりきるようにしてもらいたいと思います。学校 ICT 推進課の件でも、財政課と協議して効率化を考えたということですが、実際今年度に 600 万円を使えていないので、今年度できていないことがどこかにしわ寄せがくるのではないかと心配になります。年度当初に決めた以上、徹底的にやって欲しいです。学校給食センターは、今からまた長期の計画を立てることになるのですか。次年度に予算要求したら、また財政課から「なぜこれだけ必要なのか」と指摘されることになると思いますので、今年度実施すべきであったと思います。

永瀆委員 学校給食センターの食器は生徒が使うものなので、割れる、塗装がはがれるとか異物混入事故にならないように注意してもらいたいです。食器に対応した厨房機器の更新は洗浄とか運搬する機器ですか。

学校給食センター所長 食器がからむ厨房機器は、洗浄機、消毒保管庫、移動用コンテナなど、その辺り全部になります。食器の重ねた時の高さなどは規格によって変わってくるので、それに合わせないと機械に通らないということになり、今後選定する時には機器のことも考えて再度見直す必要があります。

議案第 5 号は原案のとおり承認されました。

教育長 審議が長時間になりましたので、暫時休憩します。

教育長 会議を再開します。

議案第 10 号 彦根城博物館管理運営基金の設置、管理および処分に関する条例案について

彦根城博物館管理課長から説明がありました。

永瀆委員 第 3 条第 2 項に「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。」とありますが、具体的にはどういう運用ができるのですか。

彦根城博物館管理課長 各基金は出納室が一括して管理していきまして、まとめて運用して、基本的には預金利息が利子収入になりますが、大きな金額で預けて発生した利息を各基金に分配する方法をとっています。有価証券で運用することは少ないと思っていますが、有価証券でも運用できるような規定になっています。

永瀆委員 定期預金とか、誰がどういう運用をしているのですか。普通預金よりも定期預金の方が利率はよいですが、例えば 1 年間は動かせなくなりますよね。

教育部長 基金の運用は出納室が一括して有利な条件のもので運用することになっています。これまで一般的には定期預金でしたが、低金利でそれほど利息は出ませんでした。また、今後は定期預金以外の運用も検討していくということで、出納室では研究していくと聞いています。

議案第 10 号は原案のとおり承認されました。

議案第 11 号 彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について

彦根城博物館管理課長から説明がありました。

議案第 11 号は原案のとおり承認されました。

議案第 13 号 彦根市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例案について

幼児課長から説明がありました。

議案第 13 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

3月の会議は、3月26日木曜日、午後1時30分から本庁舎5階5-1、5-2会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。